

防犯灯管理（電気料）補助事業の手引き

	町会の皆さんにいただくこと	市が行うこと
8年度 5月頃	②「防犯灯管理補助金交付申請書」を提出 <u>提出書類</u> ・ 交付申請書 ・ 請求書兼口座振込依頼書 ・ <u>4月分の1灯毎内訳のわかる電気料の領収書の写し</u> （電力会社発行の4月分電気料金電気料金領収書で1灯毎内訳のわかるものを添付してください。 <u>領収書が1年間分一括で送られてくる町会は、その領収書を添付してください。</u> （提出締切 6月下旬頃）	①「防犯灯管理補助金交付申請書」を全町会へ送付 ③「防犯灯管理補助金交付申請書」の審査（提出されたものを審査し、計算します。）
10月～ 12月頃	町会会計口座で入金を確認	④「補助金交付決定書」を送付（指定された口座へ補助金を振り込みます。）
2月～ 3月頃	⑥実績報告書の提出	⑤「実績報告書」を送付 ⑥確定通知書を送付